

文章番号
令和〇年〇月〇日

国土地理院長 殿

測量計画機関の長

※公印省略可

測量標の移転・撤去及び廃棄について（通知）

（国土地理院長宛は、以下の内容とする）

標記について、別紙のとおり実施しましたので、測量法（昭和 24 年法律 188 号）第 37 条第 4 項により通知します。